

消防基金規程第四号

支払請求書の様式等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年三月三十日

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長 荒木泰臣

支払請求書の様式等に関する規程の一部を改正する規程（昭和四十九年消防基金規程第三号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「印」を削る。

別記様式第二号中「印」を削る。

別記様式第三号中「印」を削る。

別記様式第三号別紙中「印」を削る。

別記様式第四号一号紙中「印」を削る。

別記様式第四号二号紙中「印」を削る（注意事項）を除く。

別記様式第四号三号紙中「印」を削る。

別記様式第四号四号紙中「印」を削る。

別記様式第四号五号紙中「印」を削る。

別記様式第五号中「㊦」を削る。

別記様式第六号の二三号紙中「㊦」を削る。

別記様式第七号二号紙中「㊦」を削る。

別記様式第七号の二三号紙中「㊦」を削る。

別記様式第十三号中「印」を削る。

別記様式第十三号の三中「印」を削る。

別記様式第十四号中「印」を削る。

別記様式第十四号の二中「印」を削る。

別記様式第十五号中「㊦」を削る。

別記様式第十五号の二中「印」を削る。

別記様式第十六号中「印」を削る。

別記様式第二十四号中「印」を削る。

附 則

この規程は、令和三年四月一日から施行する。